

第2回軽米町議会定例会令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 5年 6月 8日 (木)

午前 9時58分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例
- 議案第 3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 4号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 9号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席委員（11名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江 刺 家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	10 番	細 谷 地 多 門 君
11 番	本 田 秀 一 君		

議 長 松 浦 満 雄 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江 刺 家 雅 弘 君
総 務 課 総 括 課 長	日 山 一 則 君
総 務 課 企 画 担 当 課 長	鶴 飼 義 信 君
総 務 課 総 務 担 当 課 長	松 山 篤 君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古 舘 寿 徳 君
町 民 生 活 課 総 括 課 長	工 藤 晃 子 君
町 民 生 活 課 総 合 窓 口 担 当 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 町 民 生 活 担 当 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健康福祉課健康づくり担当課長	日 向 安 子 君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹 澤 泰 司 君
産業振興課農政企画担当課長	工 藤 薫 君
産業振興課商工観光担当課長	輪 達 隆 志 君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中 村 勇 雄 君
地域整備課環境整備担当課長	神 久 保 恵 蔵 君
再生可能エネルギー推進室長	日 山 一 則 君
水 道 事 業 所 長	中 村 勇 雄 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 総 括 次 長	野 中 孝 博 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 担 当 課 長	輪 達 ひろか 君
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 担 当 課 長	梅 木 勝 彦 君

選挙管理委員会事務局長  
農業委員会事務局長  
監査委員  
監査委員事務局長

日山一則君  
竹澤泰司君  
西山隆介君  
関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長  
議会事務局主事  
議会事務局主事

関向孝行君  
竹林亜里君  
松坂俊也君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） ただいまから令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

（午前 9時58分）

---

○委員長（本田秀一君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第10号までの10件です。

本日の日程についてお諮りいたします。議案第3号から議案第5号でかるまい交流駅（仮称）建築工事等に関わる変更請負契約の締結に関し議決を求める議案が提案されていることから、議案審議に入る前に特別委員会を休憩し現場視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 異議がないようですので、現場視察を行います。

現場視察終了まで休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

---

午後 零時57分 再開

○委員長（本田秀一君） 午前中は大変ご苦労さまでございました。

午後の部の特別委員会を再開いたします。

議案審査の進め方についてお諮りいたします。議案第1号から議案第10号までの提案説明は本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案1件ごとに審議をし、議案10件の審議が終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求めて、退席後に討論、採決することにしたと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） よろしくお願ひいたします。

議案第1号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございますが、本条例の改正の趣旨及び内容につきましては本会議場の提案理由の中でご説明申し上げましたので補足事項はございませんが、これまでこの勤務手当の発令と申しますか、支給実績はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、補足説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第1号を終わります。

---

#### ◎議案第2号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 提案理由については補足説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 補足説明がないそうです。

質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） これが高校生まで窓口現物給付が始まるということの条例改正のようです。高校生ということですね、18歳までの高校生でないと対象ではないのですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 18歳までということですので、高校の入学の有無は問わないということでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 有無は問わないということは、高校生でなくてもいいのですね。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今、国のほうで話題になっている給付する場合の通帳の関係が、子供でなく親や家族の名義になっているとか何とかということが全国で13万件とかあったとか何とかってこういういろいろ騒いでいるようですけれども、この事例につ

いては軽米町はどうなのですか。特に、全く問題はないのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

ポイントの取得の支援手続のほうは役場でも行っておりますが、その際には必ずご本人名義の通帳であるということをご説明して、手続は取らせていただいておりますので、役場でサポートしている分に関しましては問題ないものと捉えております。

ただし、カードを取得されたご本人がオンライン等で手続をしているものに関しましては、申し訳ございませんが、ちょっと把握できかねている状況でございます。以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今はマイナンバーカードの部分で家族名義どうのこうのと言っているのだけれども、今後の部分は今言ったようないろいろな、高校生まで現物給付とか何とか、いろんな部分のときにもマイナンバーカードの部分の口座等を使うという考え方ではない、それとはまた別個だというふうに捉えていいですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 医療給付分につきましては、医療費助成につきましては、それぞれ18歳未満の方に関しては保護者の通帳に給付されることになっておりますので、それぞれ保護者の口座を登録してございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第2号を終わりたいと思います。

ここで傍聴者がおりますので、許可いたしましたのでよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第3号から議案第5号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第3号から議案第5号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、私のほうからお配りしております議案第3、4、5号関係資料ということで各工事の変更概要をまとめた資料でございますが、こちらにつきましてご説明させていただきます。

1 ページ目の建築工事についてでございます。こちらは、設計書の工種ごとに主

なものの変更理由等を記載してございます。

1番の鉄骨工事でございますが、多目的ホールの舞台の上部に各種照明ですとか器具等を設置するためのブドウ棚というものを設置してございます。こちらの開口部につきまして、実際現場で見たところ、ちょっと転落防止の措置が必要だということで、手すりのほうを設置するための変更、それから多目的ホールの鉄骨ブレース、筋交いの役割をする部材でございますが、こちらが設備の配線、配管、ダクト等と干渉、ぶつかる箇所等がございまして、その設置方法の変更ですとか、部材の追加等をした部分の変更でございます。こちらが設計金額で243万7,000円となっております。

それから、2番の石工事でございますが、こちらは現場での実際の施工してみてもいいですか、取り合い、収まり具合が悪い箇所等がございまして、そちらの施工方法の変更ですとか、あとは使用材料の仕様の変更等に伴います変更と、それから施工面積ですとか、施工延長等が増えたもの、減ったもの等がございまして、現場精査による仕様変更と諸数量の増減という表現をさせていただいておりますが、こちらが21万2,800円となっております。

それから、3番、タイル工事、4番、木工事についても同様の変更理由で、それぞれ12万円、54万2,360円の変更金額となっております。

5番の金属工事でございますが、太陽光パネルを屋上に設置しておりますけれども、こちらのパネルの設置基準が発注後に変更になりまして、それに対応するため目隠しルーバー、太陽光パネルの周りの中が見えないように目隠しをするルーバーでございますけれども、こちらのほうが当初見ていたものでは合わなくなりまして、ちょっと設計変更が必要になり、基礎等と干渉する部分等も出てまいりますので、太陽光パネルの設置を見ております、本体の工事を見ております電気工事のほうで施工することとして、施工責任等ははっきりさせたいということで、こちらは建築工事のほうから減額しております。

そのほか、先ほどまでと同様に現場精査による仕様の変更、諸数量の増減等を含めまして141万2,200円の減額となっております。

6番の建具工事でございます。こちらのほうは、多目的ホールのガラリ、格子状の通気口でございますが、こちら当初設計では木で作った格子を予定しておりました。周り全部木目調の設備となっておりますので、これで見っておったのですが、実際現場のほうで設置の箇所を確認したところ、結構物がぶつかったりとか、足が当たったりするのではないかということで、木だとちょっと弱いので、スチール製の格子に変更、併せて防虫網つきのものに変更するための費用でございます。

その他、現場精査による仕様変更、諸数量の増減等を含めまして266万3,000円の増額となっております。

7番の塗装工事につきましては、現場精査による変更ということで35万8,090円の変更。

8番、内外装工事でございますが、こちらは多目的ホールの舞台に緊急用の排煙装置を設置してございますが、こちらのほうに音が周囲に漏れるということで防音設備を設置したほうが良いという情報が、ホールの設計の際に協力をいただいている設備の業者のほうから情報提供がございまして、その追加をしたいということで追加をするための費用及び現場精査による仕様変更、諸数量の増減、合わせまして190万4,000円の変更金額となっております。

それから、9番のユニット及びその他工事でございます。こちらにつきましては、研修室をテナントスペースに変更することにより調理ができるような厨房機器等の設置が必要となるということで、これに係る費用及び現場精査により仕様変更、諸数量の増減ということで、合わせて667万8,800円となっております。

10番の外構工事でございますが、こちらは敷地境界に設置しておりますフェンスですが、これにつきましてもともと隣接地の方が出入りに使っていた部分、門扉を建設してございましたが、再度地権者のほうを確認いたしましたところ、やっぱり私のところにもどうしても門扉をつけておいていただきたいというご要望がございましたので、そちらの追加費用、それから隣接者の説明会等で敷地と隣接地との段差ができるということで、雨水等ができるだけ来ないようにしてもらいたいというご要望がございまして、側溝蓋にグレーチングの蓋、鋼製の編み目の蓋でございますが、こちらを追加するための費用、あとは現場精査により諸数量の増減、合わせまして342万1,500円となっております。

それから、18番の既埋設物処分でございますが、こちらは前回の変更で計上しておりました現場から出土したコンクリート殻、これの処分費につきまして全ての処分が終了した実績により処分費用の変更を行うための費用でございます。こちらが77万1,500円となっております。

これらの設計金額、直接工事費の合計が1,769万6,850円でございます。これに設計上の率で計算いたしました諸経費254万3,150円を加えまして、設計工事価格が、変更分でございますが、2,024万円となっております。こちらに契約当初の請負率を掛けまして、税抜きの契約額が2,000万4,000円でございます。これに消費税を加算した金額2,200万4,400円が今回の変更金額ということになってございます。

続きまして、次のページの機械設備工事でございます。こちらにも建築工事同様の変更概要等をまとめた資料となります。

1番の空気調和設備、エアコン等の設備でございますが、こちらの外調機、換気のために内部の空気を排出しまして、外の空気を取り入れて換気をいたすわけでご



ございますけれども、こちらの外部からの空気を取り入れる際に温度調節をする機械でございますが、こちらの機械、当初設計の仕様でこれまでは問題なかったようなのですが、近年、厳寒期に外調機が止まっている間に凍結したという事例が何件か発生しているということで、これの凍結防止用の装置ということで循環用のポンプ等を追加するための費用でございます。

その他、現場精査によります仕様の変更、諸数量の増減ということで、合わせまして48万5,510円を計上してございます。

それから、2番の換気設備でございますけれども、こちらはテナントスペースへの変更のため、当初研修室でございましたので、厨房に変更するための換気設備等が必要となりますので、こちらの変更費用及び現場精査によります増減、合わせまして102万4,220円となっております。

3番の自動制御装置でございますが、こちらは機器の追加あるいは仕様の変更等により自動制御装置の中の中央監視装置あるいは制御盤等の回路の変更が必要になりましたので、そちらの費用が338万4,500円となっております。

4番の衛生器具設備でございますが、こちらはテナントスペースへの変更によりまして水栓、手洗い器等の追加が必要になったもの、またキッチンスタジオのほうに、運営検討会議ですとか若者会議等で入口のところどうしても手洗い器を設置していただきたいという要望がございましたので、そちらの費用といたしまして31万800円を計上しております。

6番の排水設備でございますが、手洗い器、水栓の追加、テナントスペースへの変更によりまして配管類を追加したいというもの、それから現場精査による諸数量の変更ということで、56万3,650円となっております。

給湯設備につきましても、同様の理由で20万2,790円を計上してございます。

それから、8番の消火設備でございますが、これは当初設計では消火栓の設置の箱は工事のほうで設置いたしまして、消火栓、実際に中に入れる消火栓につきましては備品といいますか、消耗品という考え方で工事とは別個に設置する予定でございましたが、消防検査法の関係がございまして、完成時に一緒に設置して施工責任を明確にするということで、消火栓の設置費用を増額してございます。こちらが50万4,000円となっております。

9番の屋外排水設備につきましては、現地での諸数量の増減ということで、70万260円となっております。

10番のボアホール工事、地中熱循環用のボーリング工事でございますが、こちらが設計前に行いましたボーリング調査等から想定した地盤よりも現地の地盤が相当固くて、当初実施した機械では掘れないのもう少し大きい機械を持ってきたり

だとか、ボーリングの先端のダイヤモンドピット等、こちらの破損が激しく、時間も相当かかったこと、そちらについての作業費を変更するものあるいは現場精査による仕様の変更、諸数量の増減、合わせまして212万4,000円を計上してございます。

設計の直接工事費の合計が972万7,200円、こちらに諸経費を加えまして設計工事価格が1,145万円となっております。こちらに請負率を乗じまして税抜きの契約額が1,130万6,000円、これに消費税を加えまして1,243万6,600円が今回の変更金額となります。

続きまして、次のページの電気設備工事についてでございます。

1番の電灯設備でございますが、こちらはテナントスペースへの変更によりまして分電盤、それから配線類等の変更が必要となりましたので、そちらに係る費用と、あとは現場精査によります仕様変更、諸数量の増減ということで、444万9,310円を計上しております。

それから、2番の動力設備でございますが、こちらもテナントスペースへの変更による配線類の変更あるいは現場精査による仕様変更、諸数量の増減ということで58万380円を計上してございます。

こちらの電灯設備、動力設備というのは、一般的には電灯設備というのは100ボルト電源の設備、それから動力設備というのが高圧の200ボルト電源の設備という意味でございます。

3番の電熱設備でございます。3番から14番、火災報知設備までにつきましては、現場での取り合いの調整のため現場精査による仕様の変更、諸数量の増減ということで、それぞれ増減額を計上してございます。

それから、15番の構内配電線路工事でございますが、こちらにつきましては外に設置してございます外灯でございますが、こちらが基礎の風圧の基準、計算方法が改正になりまして、改正後の基準で計算をいたしますと当初見ていた基礎ではちょっと小さいということで、外灯の基礎を変更するための費用及び現場精査による仕様変更、諸数量の増減ということで、54万6,837円を計上してございます。

16番の受変電設備につきましては、テナントスペースへの変更等により電力負荷が変更になりますので、キュービクルの変更をするための費用が117万円となっております。

17番の太陽光発電設備につきましては、建築工事で減額としました太陽光パネルの目隠しルーバーを加算したもの及び現場精査による仕様変更、諸数量の増減ということで、783万9,410円を計上してございます。

それから、18番の多目的ホール運用設備につきましては、現場精査による仕様変更、諸数量の増減で254万2,620円。

合計の直接工事費が1,712万2,527円、こちらに諸経費を加えまして設計工事価格が2,019万円、これに当初の請負率を掛けまして1,731万3,000円が税抜きの契約額、これに消費税を加えまして1,904万4,300円が今回の変更契約金額となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） テナントというのが最初は設計になかったものですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

テナントスペースにつきましては、発注前の建設検討委員会等でも話題にはなったのですけれども、実際にやる人がいないのではないかということで当初設計には見込まなかったものでございますが、その後運営検討会議ですとか若者会議で、やるとなってから変更は厳しいだろうから、営業許可を取れるような状態、軽食を出せるような部屋を造ったほうが良いというご意見がございましたので、研修室の1つをテナントスペースとして配慮したものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そのテナントに入る方がどういう方が希望したのかちょっと分からないのですが、やっぱりあそこの施設の使い方によって、何か大きい催物があれば活用もたくさんあると思うのですが、何か今こうやってそのことだけで大体1,000万円ぐらい増えているなど思っています。

あと、太陽光パネルのことなのですけれども、太陽光パネルというか、ボアホールの工事で212万4,000円の増ということですが、ちょっと私、工事のことは専門的なことが分からないのであれですけれども、ボアホールの工事というのは一番最初にやった工事ですよ。これ、そしてやっぱり今頃追加というか、そういう、何回か契約変更があったと思うのですけれども、こういうふうな順番というか、最後に来るので、こういうやり方でいいのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

ボアホールは、委員のおっしゃったとおり、機械設備工事では最初に着手した部分の工事でございます。今回変更に計上した経緯でございますが、機械設備工事等

につきましてはこの前、前段で1回の変更契約を行っておりますが、こちらは医療廃棄物が出土したことにより工期が延長する部分についてのみ変更契約をさせていただきたいということで、議会のほうにお諮りして議決をいただいたものでございます。

その他の諸数量の増減につきましては、最後まとめて精算という形で今回変更させていただきました。

ボアホールの本数といいますか、当初設計で見ていた分の数量が増えるとか、減るとかというようなことであれば、その際に議会のほうにお諮りして変更契約をするのが通常手続だとは思いますが、基本的には当初設計で見込んでいたボアホールの数量等は変更ございませんでしたので、最後このような形で、精算という形でさせていただきたいということでご提案申し上げたものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 変更についてですけれども、今の説明の中にも何とか会議で出された意見があったとか、何とかって、いろいろと、当初に予定になかったものを追加で変更しているような、細かいところも含めて、いるようなのですけれども、当初計画から変更する場合の基準といいますか、何を、どこの機関、どこが最終決定して、そういう当初の設計のあれをこういうふうに変更するのだというのはどこにあったのかなと。若者会議で出された意見だったとか、何とか会議で出された意見だったとかという今話がありましたけれども、果たしてばらばら、ぼろぼろとあちこちから出されたものを受け止めて、ああ、ではそうしますか、そうしますかで追加したりとかというやり方で果たしてどうなのかなというふうにちょっと感じたのですけれども、その辺のところ、決定していく上には何とかの機関が当然あって、そこで最終決定して当初のやつから必要だから追加するのだとかという決めるべきところがあるはずなのですけれども、その辺はどのようになされたのかなというふうにちょっと何か疑問を感じるのですけれども、その辺はどのようになされてこういう変更になったのか、お聞かせください。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

工事の変更に関する基準といいますか、扱い方ということですが、建物、建築工事の場合、基本的な構造等に変更あるいは建物の面積が変わる等であれば大幅な変更になりますので、変更契約を結んでからというような形になるかとは思いますが、今回の変更につきましては大きな変更といいますか、壁を抜くとか、構造がもたないので何かを追加しなければならないというような変更ではございませんでしたの

で、この金額を見ると結構金額が張ってございますのであれでございますが、要望等が出た時点で内部でといいますか、担当課のほうで検討いたしまして、設計変更までいなくても軽微な変更で可能な変更であるのかどうかということを検討しまして、変更して施工するというところで進めてございます。

○委員長（本田秀一君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの質問についての追加説明という形になりますけれども、この喫茶コーナーですけれども、当初計画した時点も、バスターミナル、バスの待合室もある、多目的だということで、どういった方が、業者が入ってどういったメニューを提供するというふうな部分までは具体的に決まっておりましたけれども、やはり喫茶的な部分のコーナーというものは設置したほうがいいのではないかとということで、当初設計の段階でもかなり議論したものでございます。ただ、喫茶コーナーといっても実際には業者やら何やらということではなかなか厳しいのではないかとというようなことで、当初設計からは喫茶コーナーの部分をなくして、その代わり小さい五、六人、七、八人入れる会議スペースがいっぱいあったほうがいいのではないかとということで、当初設計ではそういった形で発注しておりました。

ただ、いろいろ検討委員会、先ほどございました若者等の集まりの中で、やはりこういった交流センターについては喫茶コーナー、そこで調理しなくても、レトルト的な部分でも、やはりバスターミナルもあることですし、不特定多数の来場者もあるということで、そういった提供できるスペースがやはり必要なのではないかとというご意見もありました。

どこのタイミングで、どこのところで決定したかということですが、やはりそういった意見が多数寄せられた。建物を建ててから、保健所の許可を取って調理のできるスペースやら何やらとなるとこれ大がかりな変更になるし、今の工事の段階である程度営業の許可等を取れるようなスペースを造っておかなければ、後からというのはなかなか厳しいということで、今回変更をして喫茶コーナーもできるようなスペースを、小さい会議室を変更して調理室、喫茶コーナーのスペースを確保したという経緯でございます。

今後どういった業者やら、直営になるのか、どういった方を入れるかというのは、これからの様々意見等を伺って決めていくということになりますけれども、決定したその部分はそういった形で、あと先ほど輪達担当課長も申し上げましたけれども、土木工事とは違って建築工事の部分になってくるとなかなか、全体的な工事費の変更、額を見ますと大体2%程度、例えば土木工事3,000万円くらいの工事ですと、2%といいますと60万円程度の金額です。なので、軽微な変更のうちに入るということで、建築の場合はある程度構造的に変更しない場合は最後に精査して変更するというような形が一般的なやり方で変更を行っておりますので、喫茶コ

一ナーを設けたというのが今回議員の皆様方は初めてお聞きになったのか、説明しなかったのかはちょっとあれですけども、そういった形で変更したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 要望を聞いて、それがプラスになるということでは別にいいのですけれども、ただ、いろんな人の意見に振り回されて変更、変更、変更というふうなことになるのはいかなものかなというふうに感じたのです。ですから、何かの、こういう意見を持つ人もあるし、こういう意見を持つ人もいろいろあるかとは思いのだけれども、それらをどこで集約して、どこで決定する機関があるのかなというふうなことをちょっと私は確認したかったので質問したわけです。

というのは、今までもこのことについては何年とずっとやってきているわけですが、その中で前はこれはやりませんとか、これはやりますとかというふうなことが変わってきているのがかなりあると。それが私たちに全部伝わっているかといえばそうでもないというふうなことがあって、その辺がちょっと。最近の話であれば、この前の商工会を受け入れる、受け入れないの話、この前の一般質問の中で、商工会のほうから、もう入りませんからというふうな撤回の文書が入ったと、そこではっきりしたので、ああ、そうなのかということではっきり分かったのですけれども、何かそういうふうな、これは一例ですけども、何かいろんな面で前に答弁したことと変わってきているというふうなことが結構あって、それらの説明が我々に伝ってこないということが、ちょっとそれで我々が変に誤解をしている部分がないわけではないというふうなことがあって。ですから、その辺のところをもっと明確にしてほしいなど。議会で発言した内容については、やはりもっと責任を持って、これはこうだったけれども、これはこういうふうに変更しましたよとかというふうなことは、明確に記録として伝えていただければなど。

というのは、今回も議案として出ていますけれども、トレーニング機械、当初、私が前に質問したときには、入れませんと言っていたのですよ。トレーニング機械は入れる予定はありませんというふうな答弁をされていました。もう三、四年前になるかもしれませんけれども。だから、そういうふうなことが現実的に、逆に今、もう購入してあそこに入れるという。だから、それがどこでどういうふうになってこうなったのかというのがよく分からないでいると。そういうふうなことが結構あるなというふうに感じております。ですから、その辺のところをもっと明快にしておくべき必要があるのかなと。それで町民のほうに説明していかなければならないのではないかなというふうに思うわけですので、その辺のところを丁寧に説明してほしいなど、こういうふうに思います。

そこで1つ、今日工事現場を見させていただきました。非常に何か夢と希望を持たせるような施設だなというふうには感じました。その中でちょっと気になったのが、道路端の一番最初の入り口の、玄関ではないのですけれども、植樹をしたのが2本だかあったのですよね、木が、芝生の中に。これ、何の木なのですかと聞いたら、何かモミジと何とかですと言っていましたけれども、せっかくのああいうのだったら、もっと軽米町にちなんだ、何か記念の植樹みたいな感じもするので、例えば軽米町の木、イチイの木とか、コブシの木とか、そういうふうなものを記念に植えて軽米らしさというものを出すべきではないのかなというふうに感じたのですけれども、ただ何でもいから植えればいいというふうにちょっと感じたので、ちょっとその辺が残念だなと、私はこう感じましたけれども、その辺のところの考え方は特に何もなかったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

植栽の中に設置しております木でございますが、こちらにつきましてはあまり大きくなれない木を選定したいということと、それから冬、クリスマスシーズンになりましたらイルミネーション等を飾れるような木がいいのではないかなということとで選定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 別なところで。予算のほうにあれがないのでここでお伺いしたいのですけれども、トレーニングルーム、フィットネスルームは見させていただきました。そこには機械が今回入る、財産取得でありますけれども。そこで確認したいのです。これも前はやらないと言ったのでしたけれども、そこに指導員を置くのかどうか。機械設置する部分ですから、本来ならば指導員を置いてやはり使用させるべきではないかなと。前はそういう職員は置かないというふうに答弁されていましたがけれども、ころころ変わっていますから、今の時点ではどうなっているのかなと思って、確認の意味で質問させていただきました。担当課が違うかもしれませんが。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現段階では指導員の配置についてはまだ検討しておらない、設置しない予定ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） まだ期間もあると思いますし、地域おこし協力隊の枠もあるようですので、必ず設置すべきだと思います。私も体育の関係は承知している人間ですので、ああいう機械を使わせるという意味では、勝手に使わせていたのでは安全の関係でもけがをするおそれが十分あるということで、ぜひ、素人的に使用説明を最低限でもできるような人でもいいから。そういうふうな形でないと機械はすぐに壊れてしまうというふうに私は思いますので、今後の検討としてぜひ地域おこし協力隊も含めて設置の方向で考えていただければなと思いますので、よろしく願います。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご意見、大変ありがとうございました。

専門の職員を置くかどうかということについてはまだ検討しておりませんが、既存の職員の中でも勉強しながら対応できる部分対応しながらやってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今日施設を見せていただきまして、大体施設の中のほうは全部分かりましたけれども、道路ですか、今ストップしている道路、あそこは最終的には舗装にすればもう工事は完了ということで理解していいですか。元屋町下新町線というのは、あれも今から改良するのですか。ちょっと今認識不足で分からないから確認です。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えいたします。

施設本体の外構工事につきましては、舗装部分は今日やっているロータリーを舗装かければ、ほぼ舗装については終了ということになります。あと、本体工事の内部ですね、仕上げ若干残ってございますので、そちらのほうを進めていく予定です。

今委員ご質問あったのは、あそこに行くまでの町道とかのお話かと思うのですが。

○8番（茶屋 隆君） そうですね。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） あちらにつきましては、別途予算を当初予算のほうに計上してございますので、本体工事の進捗を見ながらと思っておりますが、近々別個に発注して施工する予定でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今私言ったかもしれませんが、あそこは宇漢米館の向かい



に畑がありますけれども、あそこのところに側溝が計画あったかどうかちょっと、当初予算でどうなっているか分からない。あそこには側溝もつく予定なのかな、どうなのですか。大体、私も朝、犬を散歩させて歩いてみて、あの辺八幡宮のほうまでも、どこを見ても全部側溝が入っていますけれども、あそこの部分だけが側溝が見えない。これからつくのであればいいですけれども、つくのかどうか。その予定はないのかな。

〔「話が見えないな、どこのことですか」と言う者あり〕

○ 8 番（茶屋 隆君） 高橋さんの畑の部分のところ。

○ 委員長（本田秀一君） すみません、今答弁します。

○ 6 番（中村正志君） ちょっとしゃべっている内容が理解できていないので。

○ 委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○ 地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 茶屋委員の質問にお答えします。

道路というか、施設とは別に町道大町下新町線ですけれども、二戸軽米線から改良した部分までやる予定でございます。これから設計のほう組みますので、前回は茶屋委員のほうから路面水の畑への浸入が気になるということでしたので、これから設計書のほう組みますので、精査の上組み入れていきたいと思っております。

○ 委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○ 8 番（茶屋 隆君） ぜひ、やっぱり必要だと思いますので、よろしくお願いします。

○ 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○ 6 番（中村正志君） あと、駐車場はいつ完成の予定なのでしょうか。

○ 委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○ 産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路工事と合わせた時期に発注をしまして、12月オープンの予定でございますので、その前には完成するようにしたいと考えてございます。

○ 委員長（本田秀一君） 中村委員。

○ 6 番（中村正志君） 駐車場というのは、かるまい文化交流センターの工事費に入っていなかったのですか。それとセットにはなっていなかったのでしょうか。ということとは、12月までには何もできないということではないですかね。

○ 委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○ 産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えします。

当初予算には計上してございますが、今回の本体工事には入っていない部分でございますので、別個に発注をして、これから発注の予定でございます。道路工事と大駐車場の整備工事を併せて発注しまして、オープン前には完成したいというふう

に考えてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 私は当然、駐車場とかるまい文化交流センターの工事が1つの工事請負費に全部入っているものだというふうに認識していたのですけれども、そうではなかったということですね。私の認識不足だったということですね。

〔「工種が違うのだもの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の工事、建築工事のほうに外構整備工事も入ってございますが、そちらは、今日見ていただきました建物周りのいわゆる身障者用の駐車場ですとか、バスターミナルの部分の舗装工事は入ってございますが、道路向かいに整備予定の大駐車場、こちらの舗装工事については別途発注する予定で予算も計上させていただきました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第3号から議案第5号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第6号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

補足説明があれば説明をお願いいたします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 補足説明がないそうですが、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。議案第6号、終わってよろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ダンプ、549万8,900円、これは買換えですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

現在使用しているものが老朽化しましたので、買換えとなります。

説明は以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第6号を終わりたいと思います。

---

◎議案第7号の審査

- 委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第7号は、歳入と歳出を分けて、歳入は一括して総務課から、歳出は款ごとに各担当課から説明を求め、続けて質疑を受ける形で進めたいと思います。款ごとに進めたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） それでは、歳入の提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

- 総務課総括課長（日山一則君） それでは、議案第7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。予算書のほうは4ページをお開きください。

それでは、歳入予算についてご説明申し上げます。最初に、15款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 総務課総括課長（日山一則君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これの予算が割当ての内示がございまして、その金額7,433万5,000円を計上しております。

この交付金につきましては、推奨事業メニュー分4,571万5,000円と低所得者支援分2,862万円の2つで構成されております。運輸事業者等の支援、福祉サービス事業所等への支援などとともに低所得世帯への給付金の支給事業等も予定しております。事業内容等につきましては、歳出予算の説明の際に資料と共にご説明申し上げます。

次に、16款県支出金、2項県補助金でございます。これにつきましては、出産・子育て応援交付金として380万円を計上しております。出産・子育て応援事業として伴走型の相談支援等を行うものでございまして、歳出予算におきましては会計年度任用職員等の人件費等を計上させていただいております。この中には国庫財源を含んでおるものでございます。

それから、19款繰入金を飛ばしまして、最後の21款諸収入でございます。4項雑入でございますが、これは向川原地区の親水公園遊具整備事業を実施するという事で補助申請しておりました。コミュニティ助成事業補助金が採択されまして、その830万円を計上したものでございます。

なお、事業費につきましては1,100万円の歳出予算を計上しております。

戻りまして、19款繰入金、1項基金繰入金でございますが、歳出補正予算におきまして不足いたします財源につきまして2,467万2,000円、財政調整基

金より繰入れして財源調整をしたというものでございます。

以上、歳入の説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、歳入の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。歳入全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、第2款、歳出、総務費の提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、歳出予算のほう、ご説明申し上げます。皆様のお手元に資料として令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金という形で両面印刷1枚、横長のものがございますが、準備させていただきました。ご用意よろしいでしょうか。よろしいですね。

それでは、資料の内容について、最初に、款ごとということでしたが、交付金の関係ということで、先ほど歳入予算のほう、国庫補助金の中で7,433万5,000円ということで申し上げます。その内容について一括でご説明申し上げます。

先ほど申し上げます推奨事業メニュー分ということで、右上には4,571万5,000円、限度額、①とございます。これがこの推奨事業分として国から様々な係数等に乗じて算定された限度額を示されたもので、今回歳入予算に計上した額でございます。

事業につきましては、1、2、3、裏面の4まで4つの事業を予定しております。まずナンバー1の配合飼料価格高騰対策支援金、これにつきましては、さきの補正予算のほうで皆様からご議決賜りまして既に事業を執行しております。予算額で1,700万円を計上させていただいたものでございます。

それから、ナンバー2、運輸事業者等運行支援緊急対策支援金、これは予算書におきましては7ページ、7款1項2目商工業振興費に計上してございますが、運輸、バス、タクシー事業者に対しまして支援金を交付し経営の継続を支援するというところで、ここがございますとおりトラック等であれば1台当たり2万3,000円、タクシーは2万円、貸切バスは4万円と、こういった単価でもって支援をするということで、これは県でもこういった同様の事業を実施しておりまして、その県の申請して決定なった事業に対して町でも同じようにかさ上げといたしますか、追加で交付するというふうな制度設計でもって事業を組み立てております。

それから次、ナンバー3でございます。福祉サービス事業所等エネルギー・物価高騰対策支援事業、これにつきましては予算書6ページ、3款1項1目社会福祉総

務費のほうへ計上しております。この事業の内容につきましては、福祉サービス事業所への物価高騰対策支援として、事業所の種類等において入所定員を基にするもの、あるいは訪問等であれば車両、車の台数等を勘案するもの、そういったもの等を基礎といたしまして796万円の支援を予定して予算化したものでございます。

それから、裏面になります。ナンバー4、プレミアム商品券事業ということでございます。これにつきましては、昨年度も実施しておりますが、消費拡大、町内事業者の売上向上ということで、20%のプレミアム付き商品券を発行する事業でございます。2,000万の事業を予定しております。

今回、補正予算では1,330万円を増額しております。当初予算で670万円を予定しておりましたので、そういった形で今回の補正額は1,330万円を計上させていただいております。

以上が推奨事業メニュー分でございます。事業費は4,792万8,000円の予定でございます。

それから、低所得者支援分でございます。これにつきましては、同様に価格高騰の影響を受けます低所得者、いわゆる町民税非課税世帯の方に対しまして3万円の給付を行って家計の負担軽減を図るということで、3,995万4,000円の予算を計上しております。

この部分につきましては、限度額見込額は4,000万円を見込んでおりますが、現時点で国からは対象、見込まれる世帯数の7割相当分の内示となっております。ここに現時点での内示額2,862万円とございますが、これが国から示された内示額でございます。今回補正予算として計上させていただいたのは、この内示のあった2,862万円でございます。これは、令和5年の非課税世帯はもう大体決定しておりますが、今後その支援を行った後に精算という形で追加の交付があるということで、あと1,000万程度の交付が見込まれるということで、それは追って確定後に、精査後に予算の措置をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上がコロナ関連、あと高騰対策の重点事業ということでご説明申し上げました。この後、款ごとの説明の中で補足等があれば担当課等から補足があると思しますので、その際にまたご確認いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

○総務課総括課長（日山一則君） 2款の説明は。

○委員長（本田秀一君） 2款。

○総務課総括課長（日山一則君） 今はコロナ交付金だけ説明しました。

○委員長（本田秀一君） そうですか、2款やってもらいましょう。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、今申し上げました資料から予算書のほうに

戻ってまいります。予算書の5ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。文書管理システム導入に係る経費として、委託料1,112万1,000円及びシステム使用料27万3,000円の合計1,139万4,000円を計上いたしました。

現在の文書管理システム、町で利用しているシステムにつきましては、文書の保管管理を主としたもので、既にもう10年以上経過しまして、リース期間も満了したものを再リースを重ねて使っておるものでございますが、単に書庫管理だけに用いる部分で機能改善は望めるものではございません。このことから、これまで事務処理に当たっての起案あるいは決裁、そういったものは全て紙ベースで行っております。また、完結後はそれぞれ簿冊で管理いたしまして、公文書の管理を全て紙で行っております。このため、文書的意思決定あるいは事務処理に一定の時間を要するほか、書庫等も逼迫している状況にあります。

こういった部分を改善するために電子化に努めていくという観点から、人的資源を有効活用するためにも、より利便性の高い町民サービスを提供していくというためにも、体系化されたこの文書管理等について、電子決裁による業務の効率化も踏まえて今後ペーパーレスを推進するためにこのシステムを導入したいということで今回計上させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） では、続きまして2款総務費、1項総務管理費、5目支所及び出張所費、8節旅費についてご説明いたします。

旅費の費用弁償につきまして2万1,000円の増額をお願いするものでございます。出張所に勤務する会計年度任用職員の変更、配置換えが必要となりましたので、パートタイム通勤手当について所要の額を補正しようとするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 続きまして、6目交通安全対策費、11節役務費について説明いたします。

交通災害共済掛金払込手数料といたしまして、4万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、金融機関におきまして払込時の硬貨の取扱枚数に係る手数料が改正されたことに伴いまして、手数料の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

〔「休憩しないですか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ここで休憩を取りたいと思います。15分まで休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

-----  
午後 2時15分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に続きまして審査を再開します。

2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、補足説明をお願いします。

町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） それでは、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の説明でございます。

こちらにつきましては、マイナンバーカード事務に関連いたしまして会計年度任用職員の必要経費をお願いするものでございます。

令和5年度当初予算の編成時では、マイナポイント事業は令和4年12月までにカード申請を行い、令和5年の2月までにポイントの手続をすることとされておりました。ところが、昨年12月以降、国によって事業の延長が重ねて行われまして、その後マイナンバーカードの申請件数が急増いたしております。

昨年の12月以降で約2,300人の申請が行われました。それに伴い、カードの交付を行う業務、それを受ける来庁者及び問合せ等が非常に多く寄せられ、絶えない状況です。また、カードの交付事務につきましては暗証番号登録等でご本人に端末を操作していただく必要もあり、綿密な打合せ、説明等が必要なことから、時間を要する業務となっております。そのため、その長時間の業務で本来の戸籍業務等に影響が及んでいる状況でございますので、職員の増員を図る必要が生じております。

当面の対策として会計年度任用職員を2名任用するため、必要な人件費を計上したものでございます。

まず、1節の報酬でございますが、会計年度任用職員報酬として315万1,000円、以下、期末手当44万2,000円、共済費55万2,000円、旅費5万9,000円ということで、全体で420万4,000円をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

ここまでの第2款総務費について質疑を受けたいと思います。1項総務管理費、4項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 文書管理システム導入のほうを本格的に行うというふうなお話でした。実際、確かに電子データ保存というのは当然必要な状況だとは思っておりますけれども、それで1つお伺いしたいのですけれども、決裁方法等で今まで紙ベースでやっていたと思っておりますけれども、電子決裁とはどういうやり方するものなの

か、いまいちイメージが湧かないのですけれども、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、通常であれば、起案いたしまして、紙でまず各担当回覧しながら印鑑をついていただいて、最後課長なり町長の決裁を受けるわけですけれども、電子決裁というのは端末上でその文書が回っていきまして、そこでチェックしながら決裁していくというような流れで、紙に出力もできますが、それで決裁もしますけれども、電子だけでやることもできるということで、当面紙として残さなければならない部分はそういった形で出力しますけれども、文書保存の中でもうデータとして、流れとして決裁していくというふうな形をイメージしております。

ただ、その運用につきましてはすぐに、例えばこれを導入いたしまして来年4月から早々というわけにはいきませんので、いずれ町のスタイルといいますか、規模に応じた内容でシステムの構築を図っていくということで、今回補正をお願いした金額につきましては今後町としてどの程度の部分が可能かという部分を議論して、その事務を明確にした上で業者を選定いたしまして今後のシステムの構築を図るというふうな流れでございます。ちょっと説明するにもその電子決裁という部分もいざ手元でやった経験もないものですから、その辺も踏まえて町に合ったシステムを構築していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） ちょっと確認したいのですが、4項の戸籍住民基本台帳費の部分で、担当課の方よろしいですか、今ちょっとマイナンバーカードのトラブルとかがいろいろ問題になっているでしょう、マスコミで。よく詳しくは分かりませんが、将来保険証に使う、今のペーパーになっている保険証、小さな個人の、あれは廃止になって、マイナンバーカードでやるという国の説明があるようですが、それは実際いつからですか。

それから、今作っている、我々もそうなのですが、マイナンバーカード作っている人は、もうそのまま保険証で使える仕組みになっているのですか。そのところをちょっと、分からないので教えてください。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） まず、保険証として完全に切り替わる時期がいつからというご質問ですが、そちらにつきましてはまだ国のほうから具体的に示されておりません。

そして、自動的に保険証にマイナンバーカードが使えるようになるのかという趣旨のご質問でしたけれども、そちらにつきましては保険証として利用しますという



登録が必要になります。カードの交付を行って、受け取りました、番号も登録しましたという状態だけではなくて、こちらを保険証に使用しますよという登録が改めて別途必要になっております。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。それで、登録が必要などの要請といいますか、それがこれから我々町民というか住民に来るわけだね、これから。もし保険証の代わりにマイナンバーを使うということになれば、当然そういう作業を行っていただく。そのときの何かの手違いで今、国で、国でというか、全国レベルであちこちの自治体で様々住民にトラブルが発生しているというような問題があった。そのことですか、今カードを登録するとき、医療機関に使えるその登録をするときの誤った操作というのか、そういった部分で今トラブル起きているということですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） ただいまの全国的に発生しておりますトラブルにつきましては、おっしゃるとおり、保険証として利用しますという登録を行う際に、複数の不特定多数の方が利用される端末、様々ございますけれども、例えば病院の薬局等でもそういうシステムを窓口に置いているところもございます。そういうところで、前の方が行った情報がリセットされないままに次の方が登録を行ったりした場合に、ほかの方の保険証登録の内容が別の人に置き換わってしまっているということが起きているようでございます。

あと、カードを交付する際にはおはがきまたはお手紙で通知を出しておりますが、その際にお手紙にも保険証登録についてはスマートフォンなどでできます、もしご自分でできない場合は役場でもサポートいたしますというようなことは書いてございますし、実際にカードを取られにご来庁された方にもその旨はお話ししておりますが、その手続はまだいいよとおっしゃる方も中にはいらっしゃいますので、そういう方にも引き続きご要望があればお手伝いさせていただきたいと思っております。以上です。

○10番（細谷地多門君） トラブルがないように慎重にこれから対応するという事は十分やらなければならないですね。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） 今までも役場でサポートして行う端末につきましては、1人終了するごとに必ずサインアウト、1人の情報を全部リセットするという作業は必ず行っておりますので、その点は間違いないものだと認識しております。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） マイナンバーカードについて。マイナンバーカードで、今コンビニで住民票を取得できるというふうなことがテレビでやっているのですけれども、軽米町でもできるのですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） 残念ながら、まだ軽米町では対応できておりません。市町村によってそれぞれ対応できているところ、できていないところございまして、岩手県では県南のほうはおおむね対応できているところが多いようですが、県北のほうではまだ対応できていないところのほうが多い状態です。軽米町でも、国がそういった方向づけを行っている以上、今後できるだけ早めに対応できるようにしたいとは考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。それは、市町村でやるか、やらないかということなわけですね。はい、分かりました。

あともう一つ、マイナンバーカードの取得率がかなり増えているということは言っていたようですけれども、高齢者の方々というか、それこそ保険証、一番必要なような寝たきりの人とか、施設に入っている人とか、病院にいつも通っている人たち、そういう人たちの取得率というのはどのような状況なのでしょう。というのは、自分では役場に来て申請できるような人ではない人たちが、そういうふうにならなければ病院にかかる率が高いのではないかと思ったりして、そういうふうなことで何か面倒くさいような気がして、私も自分の身内の人間で思っていましたけれども、軽米町全体の中ではその辺のようになっていて、そういう方に対して何か取得しやすいような手だてとか、やり方というのは行われているのか、ちょっとその状況を。まず、来たばかりであれでしょうけれども、分かっている範囲で教えてください。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） まず、年代層ごとの取得率というご質問でございましたが、申し訳ございません、そのような統計は現在ではまだ取っておりません。全体としての申請率、取得率といったものは把握してございますが、年齢別にこの方は取っていて、この方は取っていないというようなものはデータ化されたものがございませんので、ちょっとこの場でお答えすることはできかねます。

それと、ご高齢の方、施設入所者の方等の取得に関して今後の計らいといった趣旨のご質問だと思いますけれども、実は今国のほうから、今後そういった交通弱者といいますか、なかなか直接申請に来られない方々に一層の啓発、普及を図るために、そういった施設の管理者が申請等を取りまとめて、そこに出張して市町村が受付事務を行う流れを考えているといったアンケートのような書面が届いております。

て、今後そちらに対応できる市町村は手を挙げてほしいといった内容ですので、そちらを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2款を終わりたいと思います。

3款民生費に入ります。

全般についての補足説明をお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） 日向安子です。よろしくお願いいたしますます。

3款の民生費についてご説明をいたします。ページは、5ページから6ページとなっております。

1目の社会福祉総務費につきましては、先ほど日山総務課長が説明をいたしましたこちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業でありますので、速やかな遂行を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、6ページの3目について説明をいたします。こちらが老人福祉費でございます。7節の報償費に21万円を計上させていただいております。こちらは、生活支援体制整備事業に携わって地域で必要としている資源の把握に努めている、そのような活動をしている結っこの会と言われる協議会の会員15名と生活支援コーディネーターの活動への謝礼でございます。

続きまして、5目の障害者福祉費について説明いたします。地域生活支援事業補助金としまして478万2,000円を計上いたしました。こちらは、町外の施設に通っておられる方が3名おります。地域活動支援センターで、主に知的障がいの方、精神の障がいをお持ちの方が日中の居場所として過ごしている施設でございます。こちらに補助金として予算を計上しておるものでございます。

続きまして、3款の2項児童福祉費について説明をいたします。1目児童福祉総務費としまして、子育て給付金事業、また子育て支援広場の移転に関する業務の推進のために、会計年度任用職員の経費として218万2,000円を計上させていただいております。

以上で3款の提案につきまして説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 地域生活支援事業補助金ということで、町外の施設に通ってい

る方の補助金を出しているということでしたが、具体的には二戸市かどこかに行って、そこに宿泊しているとか、通っているとか、どういう事業なのか、具体的にちょっと教えていただきたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは、地域活動支援センターといいまして、日中通っておられる施設になります。町内では向川原にありますふれあいがこの施設に該当しておりまして、そちらにも補助金が出ているということでした。そして、二戸市の金田一にあります施設が、同じく地域活動支援センターですけれども、そちらから申請があったということで、町内の方が3名ほど通所されているということで補助金を出したいということで予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみませんが、この方々は、そうすると二戸市に行っている人はバスで通っているのですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域活動支援センターにつきましては、自宅近くまで送迎がありまして、軽米町のふれあいもそうですし、金田一の施設からも迎えに来ていただいております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、民生費を終わりたいと思います。

続きまして、4款衛生費に入ります。

健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） それでは、4款の提案理由について説明をいたします。ページ数でいきますと7ページとなります。

1項の保健衛生総務費につきましては、1目、2目共に会計年度任用職員の職種に変更が生じたことと、人事異動に伴っての人件費を計上しております。

また、2目の母子保健活動費におきましては、妊娠期から育児期の母親の心身の健康と経済支援を組み合わせる支援をします子育て応援給付金、伴走型支援ということの円滑な実施に向けまして、会計年度任用職員1名の人件費を計上させていただいております。

また、13節の使用料、賃借料についてですけれども、昨今の諸経費高騰の影響によります医師、講師送迎のためのタクシー利用料の増額分を計上させていただ

ておりました。何とぞよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

4 款衛生費、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4 款衛生費を終わります。

続きまして、7 款商工費に入ります。

説明ありますか、補足説明。産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、予算書の7 ページでございます。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、1, 626 万8, 000 円の増額の補正をお願いするものでございます。事業内容につきましては、先ほど総務課総括課長よりご説明がありました令和5年度コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの推奨事業メニューでございます2番と4番でございます。内容に対する補足は特にございません。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

〔「資料はいつ説明するのか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 資料は終わりましたけれども、説明は。

〔「資料ナンバー1、説明は終わってないよ、資料要求があったの」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 産業振興課に資料要求がありましたので、このかるまい文化交流センター整備事業計画書、これの説明をお願いしたいと思います。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、江刺家委員より資料要求のございましたかるまい文化交流センター整備事業計画書、今現在での計画額に提示したものであることとございますが、こちらにつきましては昨年度の12月議会で皆様にお配りしました計画書の内容につきまして、今現在の金額を提示して作成したものでございます。終了したのものにつきましては支出済額を掲載してございます。あと、令和4年度から令和5年度への繰越しをした予算、それから令和5年度予算措置してありますものにつきましては契約額、執行額ではなく、予算額を記載してございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、資料説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

- 5番（江刺家静子君） 去年の12月にもらったものをちょっと持ってきていないので比較できないのですが、財源内訳のところ、ここは変わっていましたが、過疎債、地方債が20億7,810万円ということになっていました。これが何年までに返還するのだったのでしょうか。

あとそれから、令和5年度企業版ふるさと納税は、これは使わないという予定だということですか。

- 委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、日山一則君。

- 総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。過疎債の償還は12年でございます。元金の償還は9年、3年間は利子のみ償還しまして、その後4年目から12年かけて元金のほうを償還して返済完了というふうな形になります。

あと、企業版ふるさと納税は使わないのかということですが、まだ見込みがないのでゼロでございます。企業との交渉次第といいますか、事業計画等云々が整えば可能でございますが、寄附金でございますので、財源には見ておりません。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

- 5番（江刺家静子君） ふるさとづくり振興基金の残は令和4年度末で幾らでしたでしょうか。

- 委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 2時42分 休憩

-----  
午後 2時42分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

- 総務課総括課長（日山一則君） お答えいたします。

3億3,493万2,000円でございます。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

- 6番（中村正志君） 商工会のプレミアム付き商品券のことですけれども、当初で取った予算と今補正した予算合わせて2,000万円を一括で商品券を導入するというふうなことでよろしいのでしょうか。

もう一つは、これからその準備に取りかかるということは、今年は1回ということですか。昨年は当初予算の分でやって、その後6月でまた補正して、それが10月から発売というふうなことで、今年は1回ということなのですか。そこ、確認と

いう意味で。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

今年度当初で670万円予算要求をさせていただきましたが、こちらは当初10%のプレミアム率でということと考えておりましたが、今回コロナウイルスの地方創生臨時交付金の財源の割当ていただきましたので、合わせて2,000万円、こちらでプレミアム率20%で、こちらを8,000セットほどを1回で発行させていただきたいと考えております。

こちらは、ご議決いただいた後、商工会のほうに補助金をお支払いしまして、それから印刷期間とか様々な業務の期間を考えますと、8月から9月頃の発行になるのではないかなと考えておりますので、今年度は1回で発行したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 財源の見通しの関係もあるかとは思うのですけれども、昨年度やってかなり好評であったというふうな、それこそ当初予算でやったのが7月の末あたりでもう完売したと。これからお盆の時期に合わせて商品券を使って町内で商品を購入しようと思った人はそれができなかったというふうなこと。10月からのやつもかなり早く完売しているというふうな、かなり、いずれにしても町内業者、町内の商店街等に対しての購入といいますか、消費は拡大しているのではないかなというふうに感じられるわけです。ですから、この商品券の効果というのはかなり大きいものではないかなと思います。だから、もっともっと積極的にやってもいいのではないかなというふうに、私自身は感じているわけです。

今回1回で終わりだというふうなこと、何かほかの事業をちょっと節約してでも、こっちのほうにもっともっと予算を費やして軽米町内の商工業等の消費拡大に努めるべきではないかなというふうに私は思うわけですが、予算の財源等も含めて、今後の見通しはその辺を踏まえた上でいかがなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

今年度につきましても、コロナの交付金の配当をいただかない場合は当初予算の670万円、こちらでということを実施を考えておりましたが、今回につきましてはコロナの臨時交付金の配当をいただきまして20%で発行すると、昨年度並みの発行ができるのでございます。今後につきましては、ちょっと他の事業や財源のほうもありますが、皆さんに人気をいただいている事業でございますので、できる限り発行には努めてまいりたいと思っておりますが、財源についてはちょっと今後検討させ

ていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 福祉サービス事業所等エネルギー・物価高騰対策支援事業ということで796万円あります。これは事業所何か所対象なっているのでしょうか。

〔「委員長、今7款やっているでしょう」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 款が違うようなのでいいです、後で直接お聞きします。

○委員長（本田秀一君） 7款商工費、終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、続きまして、8款土木費に入ります。

町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 8款土木費、6項公園費、1目公園費につきまして説明いたします。

各公園のトイレの故障に伴う修繕料を55万3,000円、コミュニティ助成事業を活用し向川原親水公園の老朽化した遊具を更新し新しい遊具を設置するため、14節工事請負費1,100万円を計上したものでございます。

遊具は、低年齢の幼児を対象としたものが3基、誰もが遊ぶことができるパネル遊具1基、合わせて4基を設置するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、土木費についてお伺いします。修繕費と工事費なのですけれども、そうするとここは備品購入費とかというのはないのですが、古いものを修繕してここに設置するというのでしょうか。工事請負費が1,100万円、修繕料が55万3,000円というのは、これは何を修繕するのですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 修繕料につきましては、各公園に設置しておりますトイレの配管等の修繕を行う予定でございます。

パネル遊具の工事費につきましては、修繕料のほうは入ってございません。1,100万円の中に古い老朽化した遊具の撤去費、あと処分費、あと設置費等を合わせた工事請負費となっております。



以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 田村委員。

○7番（田村せつ君） 今、公園費に遊具が入ると、子供用向けの遊具が3基とあと一つ入るわけですがけれども、その中には遊具のほかに砂場というのは設置されないのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 砂場の要望もございましたが、遊具を設置する場所が限られること、あと防災公園の役割も担っていることから、限られたスペースに子供が安全に遊べるスペースを確保するためにちょっと砂場のスペースを確保できなかったということから、今回は見送らせていただきました。

以上でございます。

○7番（田村せつ君） はい、残念です。分かりました。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 公園の場所の確認でしたけれども、何か私のイメージとして2通り思い浮かんでいるのですけれども、防災センターの斜め向かいのところの今あずまやあるところの公園なのか、奥のほうの何もなかったところの公園なのか、どちらでやろうとしているのか。今ある遊具を撤去したりという話もあったので、ちょっとその辺確認したいと思います。場所の確認です。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 場所につきましては、あずまやがあるところに、閉鎖してございますが、駐車場スペースがございます。そちらのところに現遊具が設置してございますので、それを撤去する形で新しく設置したいなど考えております。

○6番（中村正志君） 上のほうだっけか。

○7番（田村せつ君） 川向かい。

○6番（中村正志君） 前に冬灯りのセレモニーやったところ。

○7番（田村せつ君） イルミネーションやったところ。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） その辺りです。

○6番（中村正志君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） もう一つ。修繕料のトイレの修繕というのは、場所は、もう一回どこどこなのかをちょっと。何か私、前にどこかのところが壊れていますよということちょっとお話しさせていただいたことがあるのですけれども、その確認含めてお伺いします。

- 委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。
- 町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） トイレの故障の場所につきましては、今の向川原の親水公園のところのトイレと、あと円子地区にもトイレがございます。そちらの2か所を予定してございます。
- 以上でございます。
- 6番（中村正志君） ありがとうございます。
- 委員長（本田秀一君） 茶屋委員。
- 8番（茶屋 隆君） 向川原の親水公園は、冬場になればほとんど、毎年ではないですけども、今までに何回となく凍結しているとかで、しっかりと直していただくことをご要望いたします。そうでなければ、今までに何回改修したのか分からないと思いますけれども、しっかりと頼んでいただきたい。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。
- 町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 向川原のトイレにつきましては、これまでも何回も修理してございます。県のほうにも要望してございますが、きちんと使えるような形で修繕は行ってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。
- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑。
- 田村委員。
- 7番（田村せつ君） 今防災センターのトイレが出たからですけれども、あそこはすごく排水がうまくなくて、逆流してきたこともあるし、トイレのほうから出てきたりとか、すごく本当に何回も見てもらっているのですけれども、いつも駄目で、そして冬はほとんどもう凍結したりで、私たちお掃除に行くのにペットボトルにお湯をくんで持っていったりしているので、やっぱりそこはきちんとしっかり直していただきたいなと要望いたします。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。
- 町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 県のほうとも相談いたしまして、できる限り修繕はやっていきたいと考えております。こちらにつきましては、毎年修繕が何回も入っているような状況でございますので、町民生活課としても今後きちんと管理していくためにも修繕をやっていきたいなというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（本田秀一君） 8款土木費、終わってよろしいですか。
- 大村委員。
- 9番（大村 税君） 1点ほどお伺いしたいと思います。というのは、今の親水公園の整備のご説明いただいたのですけれども、大変前向きに取り組んでいただいていること、本当に感謝申し上げるところでございますけれども、3月の議会のときにも

ありましたけれども、円子の親水公園の遊具が老朽化して危険構造物となったということをおのときに確認されたというように私は認識しておりますが、その後の対応あるいは見直しについてお伺いいたしたいと思っております。

今、危険だというふうな状況が見られない、トラロープをばやっと張ったぐらいで、危険ですよと、そこに子供たちがまだ入って遊んでいるようですので、もしも事故があったりすれば誰が責任を取るかというような心配事が言われております。これも県の財産ということになっていることから、県との協議もしなければならぬというように認識しておりますが、県との協議をもうされているのか。この2点と今後の見直しについてお尋ねいたします。

まず、危険構造物ということで、もう少し頑丈に子供たちが入れないようなバリケード等で保護するような対応が先決だと私は思料しますが、お伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

円子の遊具につきましては、修繕と撤去につきまして両方を考えて、今見積書等を取って検討しているところでございます。

円子の遊具の危険性につきましてはこちらでも把握してございます。先日もロープを張って、新しくして、また危険というふうな貼り紙も貼って、入れないような状況にはやつておりますが、バリケード等はやっておりませんので、今後バリケード等も対応してまいりたいというふうに考えてございます。

県との協議につきましては、金額はあまり大きくないような状況なのかなというふうなことで、県との協議は今行っていない状況でございますが、今後撤去、修繕等をやっていく場合には県のほうともしっかり協議してまいりたいというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○9番（大村 税君） ありがとうございます。今、計画設計中ということで大変ご期待申し上げます。なるべく早い時期に遊具補修とか、あるいは新しいものにするよう要望して終わります。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（本田秀一君） 8款土木費、終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 12款予備費に入ります。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 12款の予備費でございまして、12款の予備費につきましては、年度当初にマイナンバーの関係で、先ほど町民生活課のほうから説明あったとおり、会計年度任用職員の配置をすべく、3か月分の対応ということで90万円ほど執行させていただきました。また、観光防災Wi-FiということでWi-Fi

iが、役場の中に整備するといいますか、全体を動かすためのシステムがあるのですが、それが故障しまして、物産交流館であるとか、ミレットパーク、フォリストパーク、そういった観光施設にWi-Fiが飛ばないという事態が生じまして、大至急直さなければイベント等に間に合わないということから210万円ほどということで、約300万円ほど予備費のほうを執行させていただきました。

今回の補正で、やはり1,000万円程度の余力といいますか、そういった不測の事態に備えなければならないという観点から、300万円の補正をさせていただくものでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第7号を終わりたいと思います。

ここで皆さんにお諮り申し上げます。議案第8号から議案第10号まで残っていますが、続けてよろしいでしょうか。終わりますか。

〔「明日やりましょう」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 明日やりますか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 今日はこちらで終了といたしたいと思います。

明日は10時から再開いたします。

（午後 3時01分）